

生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた  
学習・生活支援の拠点事業の実績報告について

1 主旨

生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす」は、家庭や地域に安心して過ごせる居場所がなく、学習・生活習慣等に課題を抱えている子ども一人ひとりに丁寧な時間をかけて寄り添いながら、生活困窮世帯等の子どもや保護者に特化した支援を実施するための事業であり、令和 3 年 8 月に区内北部、令和 6 年 6 月に区内南部を開設し、現在 2 か所にて実施している。

また、本事業は、令和 2 年度から子どもの貧困対策計画の重点施策であると同時に、令和 6 年度児童福祉法改正にて新たに規定された児童育成支援拠点事業としての位置付けをもち、さらには令和 7 年度からの世田谷区社会的養育推進計画（中間見直し）における児童虐待の未然防止・再発防止と養育環境の改善に向けた取り組みの一つでもある。

区内 2 か所での通年実施となった令和 7 年度の実績について、以下のとおり報告する。

2 事業の実施概要

※別紙 1 「事業概要」参照

3 令和 7 年度の実績報告

(1) 利用登録者数

計 6 2 人（内訳：区内北部 3 3 人、区内南部 2 9 人）

※内訳（学年別、地域別）

| ※内訳（学年別、地域別） |     | 区内北部 |     | 区内南部 |     |
|--------------|-----|------|-----|------|-----|
| 中学 3 年生      | 2 1 | 世田谷  | 1 3 | 4    | 9   |
| 中学 2 年生      | 2 7 | 北沢   | 5   | 5    | 0   |
| 中学 1 年生      | 1 4 | 玉川   | 1 2 | 0    | 1 2 |
| 計            | 6 2 | 砧    | 1 3 | 5    | 8   |
|              |     | 烏山   | 1 9 | 1 9  | 0   |
|              |     | 計    | 6 2 | 3 3  | 2 9 |

- ・在籍中学校は区立 2 3 校、私立 1 校
- ・関係機関から利用を働きかけるも子や家庭の意向で登録に至らなかったケース約 30 件

(2) のべ利用者数・1 日の平均利用者数

計 3, 925 人（内訳：区内北部 2, 003 人、区内南部 1, 922 人）・約 8 人／所

- ・例年よりも、年度当初の新規利用登録者が少なく、週 4 ～ 5 回の利用者よりも週 2 回程度の利用者が多い。

(3) 利用している家庭や子どもの状況

開設当初より、経済的困窮に加え、保護者の疾患、養育困難、子どもの不登校や障害等、複合的な困難を抱えている子どもや家庭が多い。

### ① 家庭

- ・ 68%が生活保護や児童扶養手当を受給している等、所得要件に該当し、生活困窮世帯である。
- ・ 66%がひとり親家庭、34%がふたり親家庭である。
- ・ 9割が虐待や養育困難により、児童相談所や子ども家庭支援センターが支援しており、それ以外にもスクールソーシャルワーカー等が支援している家庭である。

### ② 子ども

- ・ 不登校または不登校傾向の子どもが約半数おり、中には入学後ほとんど登校していない子どももいる。
- ・ 発達障害またはグレーゾーン、軽度知的障害の子どもが約半数おり、特別支援学級やすまいるルームに在籍している子どもも多い。
- ・ 不登校や発達障害等により、他者とのコミュニケーションに課題を抱え、不特定多数の同世代の子どもが多くいる児童館などの集団の場にはなじめず、利用したがない傾向にある。

## (4) 対象者別の支援内容

主に開設時間内は子どもの権利の保障を前提に子ども参加に基づいた運営をし、開設時間前後の時間には、関係機関との連携のもと子どものみならず家庭への支援や、アフターケアを通じて高校卒業まで切れ目ない支援を実施している。

### ① 子ども

- ・ 不登校や発達障害等により、学校や児童館等での集団になじめず他者とのコミュニケーションに課題を抱えた子どもが多くを占めるため、マンツーマンで時間をかけて寄り添い、学び直しを含めた学習支援、提出物の確認や食後の片付け、洗濯等の生活支援、利用時の送迎等一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。
- ・ 中学3年生に対しては、模擬試験の無料受験の提供、高校見学の同行、提出書類の作成サポート等を通じて、全日制、定時制、チャレンジスクール、通信制等と子ども自身が希望した進路選択を実現するために、高校進学のための支援を行っている。
- ・ 子どもたち自身が意見をだして決めるメニューに基づき、37人の地域ボランティアが計244日手作りの夕食を提供するとともに、子ども会議等を実施しながら季節ごとのイベント、ものづくりや調理等の体験活動（年30回／所）を実施した。

### ② 保護者

- ・ 給付金、高校進学、不登校支援、体験活動、居場所等に関する官民の支援サービスに関する情報（16件）を該当する全ての利用登録家庭へメール配信した。
- ・ 面談、電話やメール、家庭訪問を通じ、子どもの進路や子育て、生活に関する延べ1,356件の保護者の相談に対応した。

### ③ 卒業した高校生世代

- ・ 本事業の利用終了後も高校卒業までアフターケアを実施しており、令和7年度の対象者数は44人（区内北部37人、区内南部7人）であった。
- ・ 子ども・保護者双方への年4回の定期的な架電による近況把握、高校生世代向けイベント（年17回）や調理ボランティアの機会提供（のべ269人）、必要に応じて開設時間外も登校支援や転学等の相談対応等も行い、高校中退防止のための支援を実施した。

### （５）関係機関との連携

対面での意見交換や電話等を通じて、事業者、関係機関、所管である子ども家庭課との顔の見える関係を築き、連携により利用定着やきめ細かな支援につなげている。

#### ① 児童相談所・子ども家庭支援センター

- ・児童相談所・子ども家庭支援センター職員に対する施設見学・事業説明の実施（計３回）。
- ・本事業を必要とする家庭の抽出及び子どもや保護者への働きかけ、見学・初回面談時の同行の調整。
- ・利用開始前後の子どもや保護者の状況に関する情報共有、支援方針の検討・共有、連絡会（４回）の実施、中学校をはじめとする関係機関との連携の調整、支援者会議や要保護児童支援協議会個別ケース検討会議（４２回）への参加。

#### ② 教育委員会・学校

- ・研修等を通じたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等学校関係者への事業周知（計３回、参加者約１３０人）
- ・中学校を訪問（計７回）し、事業実施状況や高校進学に向けた情報共有、不登校の子どもが本事業を利用した際の出席扱いに関する調整を実施。

#### ③ 児童館、青少年交流センター

- ・児童館地域懇談会、子どもの居場所フローター等を通じた事業周知、事業実施状況の共有や意見交換。
- ・ユースコーディネーターへの事業周知や、青少年交流センター主催の子ども・若者の多様な体験機会の保障に向けた体験プログラムの企画における意見や実施の際の周知協力。
- ・本事業の休館時や中学卒業後の支援のつなぎ先として、子どもと職員による児童館や青少年交流センターの見学・利用を実施。

#### ④ その他の地域資源

- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援「かるがもスタディルーム」や生活困窮世帯の子どもの学習支援「せたがやゼミナール」から、複合的な困難を抱える子どもや家庭の本事業への移行。
- ・生活困窮世帯の高校生等に対する学習支援事業「まなラボ」や児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者などのための相談支援事業「せたエール」への中学卒業後の子どもの支援のつなぎ。
- ・子ども食堂、フードパントリーの紹介。
- ・併設集合住宅の住民との花壇の水やりやハロウィン、クリスマスイベントでの協働。

### （６）運営体制

- ・職員７人（２か所計）は１３時から開館準備や本事業での支援方針の検討、各種企画の準備、関係機関との調整及びアフターフォロー等を行い、１６時～２１時の開館後、２１時以降にユーススタッフ（アルバイト）や職員の振り返り、各種記録の作成、片付け等を行っている。
- ・教育・福祉分野に限らず１７大学４３人の学生等がユーススタッフとして活動。毎回の活動の振り返りや研修（年７回）を通じて育成し、若者が地域で主体的に活躍できる

機会となっている。

## (7) 主な成果

### ① 子どもの変化

- ・区内2か所での開設により、区内全域の子どもたちが利用しやすくなった。
- ・年度末に実施するアンケートにて、利用した子どもの8割が「前よりも勉強してみようと思うようになった」、7割が「前よりも生活リズムがよくなった」と回答し、学習意欲の向上や生活習慣の定着が図られた。「勉強の面で分からないことがあれば自分にあったやり方で教えてくれる」「自分がやりたいと言ったことに真剣に向き合ってくれる。相談事に関しては自分が納得するまでのってくれる。自分の意見を言いやすい空間を作ってくれる」「自分の居場所として使える」といった声があがっている。
- ・逆境的体験がある子どもたち自身が居場所とを感じる空間で、自分の声なき声にも耳を傾けてくれる大人と出会い、「したい」を「できる」ように個々の状況に応じた伴走をしてもらえることで、ポジティブな体験を日常の中で積み重ね、子どもたちの傷つきの影響を緩和することができている。

### ② 家庭の変化

- ・年度末に実施するアンケートにて、利用した保護者の7割が「子どもとの関係に良い変化があった」、また8割が「教育や子育て、生活に関する支援サービスについて知ることができた」と回答し、親子関係の改善や必要な情報を得ることができた。「家庭内がとてもギスギスしているので、一息つける場所になっている」「保護者の願いも聞き入れつつ、子どもの目線に立ちアドバイスをいただける」「“困っている”ことを前提とした支援をしてくださっている」等の声があがっている。

### ③ 事業の意義

- ・児童館などが一次予防（ポピュレーションアプローチ）の機能を担う一方で、本事業は子どもの貧困対策の推進に加え、児童相談所設置区におけるセーフティネットの強化として、子どもや家庭に対する予防的機能における二次予防（自立支援）から三次予防（再発防止）の機能を担っている。
- ・こども家庭庁が実施した「より多様な環境にいるこども・若者の意見を聴くための調査研究」、「こども家庭支援センター等における支援事業の構築及び活用の効果的方策に関する調査研究」において先駆的事例として取り上げられている。

## (8) 主な課題

### ① 本事業の利用促進

- ・支援を必要とする子どもや家庭が適時適切に本事業につながるよう、関係機関からのアウトリーチ支援やプッシュ型支援により、子どもや家庭に直接的に働きかけられるよう、関係機関との定期的な情報提供や意見交換、研修等を強化する必要がある。

### ② 多機関連携による支援体制の強化

- ・一時保護解除後の在宅支援等の一環として児童相談所が支援する家庭の利用が多くなっており、子どものみならず保護者への適切な支援が必要なため、児童相談所をはじめとする多機関連携による継続的な支援方針の共有、迅速な対応をするために、顔が見える関係の構築と支援の質のさらなる向上の必要がある。

### ③ 高校生世代に対する支援の充実

- ・ 中学卒業後も子どもたちは学習・進路・友人関係等の高校生活で困り感を抱えることも多く、中退予防の一環として本事業のアフターケアや関係機関と連携した見守り、青少年交流センターや生活困窮世帯の高校生等に対する学習支援事業「まなラボ」、15～24歳の女の子のための居場所「ゆうカフェ」等へのつながりを通じて、高校生世代への支援を継続して行う必要がある。

#### 4 今後の方向性

区内2か所での実施により、区内全域の支援が必要な子どもや家庭が本事業につながるように、支援につながる仕組みづくりの強化に取り組む。

また、本事業を必要とする子どもや家庭は、虐待等のハイリスクなケースが多いため、児童相談所と子ども家庭支援センターによる「のりしろ型」支援を基盤とし、虐待等の早期対応、再発防止を図るために、子どもたちにとって安心して意見を伝え、相談できる大人のいる地域資源として有効活用し、引き続きセーフティネットの強化を図っていく。

さらに、本事業を卒業した子どもや家庭に対して、当事者の視点に立った情報提供等を行うことで高校中退防止に努めるとともに、高校卒業後を見据えたサービスや支援機関につなぐなど、切れ目のない支援を進めていく。

# 生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた 学習・生活支援の拠点事業

## 目的

生活困窮世帯等の子どもがいつでも安心して過ごせる環境のもと、学習・生活習慣の定着を図り、自ら生きる力を育む。同時に、区が様々な機関と協働、連携し、地域の支えと見守りの中で、子どもと家庭の現在及び将来の生活の安定に向けた支援を行う。

## 事業の概要

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 実施場所  | 区内北部・南部 ※所在地は非公開                              |
| 実施日時  | 週5日(月・水・金・土・日)、16時～21時 ※祝日も実施                 |
| 実施内容  | 居場所提供、学習支援、生活支援、相談支援(保護者を含む)                  |
| 利用対象者 | 区内に在住する中学生とその保護者<br>※利用にあたっては申請が必要(所得要件あり)    |
| 利用定員  | 40人／各所                                        |
| 職員体制  | 施設長、副施設長、学習・生活支援員、そのほか学生スタッフ、<br>地域住民ボランティアなど |
| 運営事業者 | 社会福祉法人福音寮                                     |
| 担当所管  | 子ども・若者部子ども家庭課                                 |

## 支援内容

### ●居場所提供

子どもがスタッフとのおしゃべりや読書、ゲームなどをしながら、リラックスして時間を過ごすことができる安心できる場を提供。

### ●学習支援

子ども一人ひとりの状況に合わせた個別の学習支援や自主学習のサポート。

### ●生活支援

夕飯の提供と同時に、調理や片付け・掃除を子どもたちと一緒に実施。誕生日会や季節ごとのイベント、ものづくり等の体験活動も子どもたちとともに企画・実施。

### ●相談支援

子どもや保護者の悩みや困りごとの相談に応じるとともに、中学卒業に向けた進路や子育てに関するお役立ち情報を講座やメールなどで提供。

## 一日の流れ

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 16時  | 好きな時間に来所し、各自のペースで、<br>学習やおしゃべり、ゲーム、運動<br>などをしながら過ごす |
| 18時  | 夕ごはん                                                |
| 19時  | 各自のペースで活動                                           |
| 20時半 | 片付け                                                 |
| 21時  | 退館                                                  |

生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭生活の安定に向けた  
学習・生活支援の拠点事業における実績

## 1 利用登録者数

### (1) 学年別

|       | 令和7年度 | 令和6年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 中学3年生 | 21    | 22    | 11    |
| 中学2年生 | 27    | 20    | 14    |
| 中学1年生 | 14    | 12    | 7     |
| 計     | 62    | 54    | 32    |

※年々利用登録者は増加している。令和8年7月までの登録者数は47人。

例年年度の後半に向け利用登録が増加するため、今後も増加が見込まれる。

### (2) 地域別

|     | 令和7年度 |      | 令和6年度 |      | 令和5年度 |
|-----|-------|------|-------|------|-------|
|     | 区内北部  | 区内南部 | 区内北部  | 区内南部 | 区内北部  |
| 世田谷 | 4     | 9    | 3     | 7    | 4     |
| 北沢  | 5     | 0    | 2     | 0    | 3     |
| 玉川  | 0     | 12   | 0     | 6    | 0     |
| 砧   | 5     | 8    | 9     | 7    | 7     |
| 烏山  | 19    | 0    | 19    | 0    | 18    |
| 計   | 33    | 29   | 34    | 20   | 32    |
|     | 62    |      | 54    |      | 32    |

※2か所目（令和6年6月）の開設により、区内全域から利用されるようになった。

### (3) 学校種別

|     | 令和7年度 | 令和6年度 | 令和5年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 区立中 | 23    | 23    | 12    |
| 都立中 | 0     | 1     | 1     |
| 私立中 | 1     | 1     | 0     |
| 計   | 24    | 25    | 13    |

※開設時より連携する学校数も区内全域へ広がった。

## 2 のべ利用者数

|          | 令和8年度<br>(6月末時点) | 令和7年度  | 令和6年度  | 令和5年度  |
|----------|------------------|--------|--------|--------|
| のべ利用者数   | 1,057人           | 3,925人 | 3,857人 | 2,618人 |
| 内訳) 区内北部 | 512人             | 2,003人 | 2,578人 | 2,618人 |
| 区内南部     | 545人             | 1,922人 | 1,279人 | —      |
| 一日平均利用者数 | 9人               | 8人     | 9人     | 11人    |

※今年度の傾向として週3～5回の利用者が多く、平均利用者数を維持している。